

次期計画期間に重点的に取り組む内容(案)について

内閣官房 水循環政策本部事務局
令和元年7月



重点的に取り組む内容(案)の設定

重点的に取り組む内容の設定について

【設定のポイント】

以下の理由で重点的な取組が必要と考えられるものを設定

- 水循環の目指す姿と現状の整理から、さらなる取組が必要と考えられるもの
- 取組によって健全な水循環の維持又は回復に対して飛躍的な効果が見込まれるもの

【設定の際の留意事項】

- 重点施策(個別施策)というよりは、「重点的に取り組む内容」といった幅広い捉え方とする。
- 現行計画第2部の個別施策もしくは複数の施策をまとめたものを候補とする。
- 関係省庁が連携して取り組める内容が含まれることが望ましい。



- 第3回会議で提案した次期計画において「重点的に取り組む内容」(素案)に該当する施策のうち、現行計画の施策のレビューを踏まえ、今後、重点的に取り組む必要がある施策をとりまとめ。

水循環基本計画の見直しについて ～次期計画において「重点的に取り組む内容」の3本柱（素案）～

1. 流域マネジメントによる水循環イノベーション（仮）～流域マネジメントの更なる展開と質の向上～

【状況】

- これまで、流域マネジメントの推進に注力し、全国で「流域水循環計画」は35計画になった。
- 今後は、計画策定団体の裾野を拡げるとともに、健全な水循環の維持または回復のため更なる流域マネジメントの質の向上が必要。

【現行計画の分野】

- 流域連携の推進
- 水循環施策の策定及び実施に必要な調査の実施
- 民間団体等の自発的な活動を促進するための措置
- 科学技術の振興

【次期計画における取組例】

- 更なる展開** 水循環アドバイザー制度の創設や成功の鍵となるノウハウ事例集（多様な主体による連携体制編、活動資金の確保編等）の作成などにより、全国各地の流域における計画の策定・推進を支援する。
- 質の向上** 水循環の健全性を容易に評価する手法の開発、地下水を含む水循環の解析技術の開発などにより、水循環の実態と流域マネジメントによる施策の効果を「見える化」する。

2. 健全な水循環への取組を通じた安全・安心な社会の実現（仮）～気候変動や大規模自然災害によるリスクへの対応～

【状況】

- 地球温暖化などの気候変動により、水害や渇水などのリスクが懸念される。
- 災害に強くなやかな国土・地域・経済社会を構築するため、大規模自然災害時においても人命・財産や重要な水インフラの被害を防止・最小化する必要がある。

【現行計画の分野】

- 貯留・涵養機能の維持及び向上
- (3)水インフラの戦略的な維持管理・更新
- (1)イ 災害への対応
- (4)水の効率的な利用と有効利用
- (1)ウ 危機的な渇水への対応
- (9)水循環と地球温暖化
- (2)持続可能な地下水の保全と利用の推進

【次期計画における取組例】

- 異常渇水への対応①** 気候変動による渇水リスクの評価手法の調査・研究を行うとともに、リスク管理型水資源開発基本計画、水資源が逼迫する水系における渇水対応タイムラインの作成を推進する。
- 異常渇水への対応②** 水資源関連施設の機能強化、既存ストックを有効活用した水資源の有効利用、危機時の代替水源としての地下水活用等の取組を推進する。
- 大規模自然災害への対応** 大規模な浸水、土砂災害、地震・津波等による被害を防止・最小化するため、重要な水インフラ（河川、上下水道、ため池等）において防災・減災、国土強靱化のための対策を実施する。

3. 次世代への健全な水循環による豊かな社会の継承（仮）～健全な水循環に関する普及啓発、広報、教育と国際貢献～

【状況】

- 水が清らかで美しいことは、我が国の水循環の特筆すべき事項。水循環の取組は地域を活性化し、魅力的なまちづくりにも寄与する。
- 健全な水循環を次世代に引き継ぐためには、身近に水に触れ、水について学べる機会を創出し、水に関する意識を醸成することが必要。
- また、我が国の水循環に関する優れた経験・知見・技術を海外展開するため、各国政府や国際機関等との連携を促進するとともに、国際協力を通じて世界に貢献することが必要。

【次期計画における取組例】

- 普及啓発、広報、教育** 官民連携による「水の日」の認知度向上や水循環に関する地域の取組、ノウハウ事例集（人づくり編、広報編等）などにより、健全な水循環に関する普及啓発、広報、教育を支援し、次世代を含めた国民の水に関する意識を醸成する。
- 国際貢献** 第4回アジア・太平洋サミットなどの国際会議や海外インフラ展開を通じて、我が国の経験、知見、技術を海外に発信・適用することにより、国際的な水問題の解決に貢献する。

【現行計画の分野】

- (5)水環境
- 水循環に関する教育の推進等
- (6)水循環と生態系
- 国際的な連携の確保及び国際協力の推進
- (7)水辺空間
- 人材育成
- (8)水文化

1. 流域マネジメントによる水循環イノベーション (仮)

～流域マネジメントの更なる展開と質の向上～

(1) 全国各地の流域における計画策定を支援

<施策例>

- ① 水循環アドバイザー制度の創設
- ② 多様な主体による連携体制づくり、活動資金の確保等のテーマごとのノウハウ事例集の作成

(2) 水循環の実態と流域マネジメントによる施策効果の「見える化」

<施策例>

- ① 水循環の健全化に向けた評価指標・評価手法の確立
- ② 水循環の実態に関する情報発信

(3) 民間団体等の自発的な活動の更なる促進

<施策例>

- ① 民間企業、団体、住民の流域マネジメントへの参画促進のスキーム検討
- ② 一般市民等の水環境調査への参加促進
- ③ 地域コミュニティが取り組む水路などの地域資源を保全管理するための共同活動への支援
- ④ 組織づくり・人づくりを核とする水源地域振興への支援

(4) 水循環に関する調査・研究(水量・水質、地下水など)

<施策例>

- ① 地下水に関する調査研究
- ② 地下水を含む水循環解析技術の開発
- ③ 公共用水域等の水質・水量に関する調査・整理・解析
- ④ 水利用の効率化や使用量の見える化に関する研究
- ⑤ Society5.0の実現に向けた研究開発

(5) 気候変動による水循環への影響に関する調査・研究

<施策例>

- ① 気候変動による水循環への影響に関する調査・研究
- ② 気候変動が水災害や渇水等に及ぼす影響に関する調査・研究
- ③ 気候モデルの予測精度向上と予測情報の高度化・利活用促進に向けた調査・研究
- ④ 地球環境情報プラットフォームの整備

2. 健全な水循環への取組を通じた安全・安心な社会の実現(仮)

～気候変動や大規模自然災害によるリスクへの対応～

(1) 総合的な取組による貯留・涵養機能の維持・向上

<施策例>

- ① 新たに導入した森林経営管理制度等を活用した森林の整備、保安林の計画的な配備、治山施設の設置
- ② 河川整備や流域治水対策の実施
- ③ 農地・農業用施設の整備・保全、農村環境や生態系の保全、地域コミュニティの共同活動への支援
- ④ 都市における緑地等の保全・創出、官民連携した流出抑制対策の実施

(2) ハード・ソフトを適切に組み合わせた防災・減災対策

<施策例>

- ① 防災・減災、国土強靱化に向けた対応の強化
- ② 水防災意識社会を再構築する取組の推進
- ③ リスク管理型水資源開発基本計画の推進

(3) 危機的な渇水への対応

<施策例>

- ① 各水系における渇水タイムライン作成の推進
- ② 渇水時における既存の水資源の有効活用

(4) 地下水マネジメントの促進

＜施策例＞

- ① 災害時における地下水をはじめとする代替水源確保の検討
- ② 持続可能な地下水の保全と利用に係る取組の促進
- ③ 地下水データベースの構築・運用

(5) 水インフラの戦略的な維持管理・更新と耐震化

＜施策例＞

- ① アセットマネジメントやストックマネジメントに基づく水インフラの更新の推進
- ② 広域連携や官民連携を通じた水インフラの事業基盤強化の推進
- ③ 「インフラ長寿命化基本計画」に基づく水インフラの長寿命化の促進
- ④ 水インフラの耐震化の推進
- ⑤ 水インフラに関する情報の電子化やデータベース化の推進
- ⑥ 水インフラの効率的な維持管理に向けた技術開発の推進

3. 次世代への健全な水循環による豊かな社会の継承 (仮)

～健全な水循環に関する普及啓発、広報、教育と国際貢献～

(1) 水環境に係る地域コミュニティの共同活動の支援

<施策例>

- ① 水循環の取組を通じた地方創生の支援
- ② 水の魅力を伝える事例集、冊子等の発行
- ③ 水環境や生態系の保全に係る共同活動への支援
- ④ 水循環の重要性に関する普及啓発の促進

(2) 水辺空間の創出・再生・保全

<施策例>

- ① 水環境や生態系の保全・再生の推進
- ② 良好な水辺空間の形成の推進

(3) 水文化の継承・再生・創出

<施策例>

- ① 水文化の適切な継承・再生・創出を図る事業の推進
- ② 水文化を支える地域社会の活性化のための情報発信、表彰などの実施
- ③ 水循環に関する先人の遺業や歴史などの情報発信

(4) 水循環に関する教育や人材育成の推進

<施策例>

- ① 水循環に関する教育資料、普及啓発資料の充実
- ② 小学校、中学校及び高等学校における水循環に関する教育の推進
- ③ 水循環に関する現地見学会や現場体験の促進
- ④ 水循環に関する資格制度や研修の促進
- ⑤ 産官学・国内外の人材循環・交流の促進

(5) 「水の日」のリノベーション

<施策例>

- ① 「水の日」の趣旨にふさわしい事業の更なる実施
- ② 水に関する表彰やコンテストの拡充

(6) 国際連携・国際協力の推進

<施策例>

- ① 国際会議等(第4回アジア・太平洋水サミットなど)を通じた各国、国際機関等との連携の促進
- ② 水循環に関する国際協力の推進

(7) 日本の経験・知見・技術の海外への展開

<施策例>

- ① 我が国の経験・知見・技術の情報発信の促進
- ② 民間企業等の海外展開への支援